



カルタ取り
孫は上手に

川柳ひだか
絵で拾う
キヨエ

子どもにはかなわんなあ！

議会だより



小さな冊子にあふれるニュース

第96号

平成 16 年 1 月 30 日

指定管理者制度の導入へ 3p

どうなる 3 町合併
一般質問 4p

自主防災組織を早く
委員会レポート 12p

3 町法定合併協議会設置 14p



無事故を願って出初め式

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738)63-3810 Eメール gikai@town.hidaka.wakayama.jp

平成15年第4回定例会

平成15年第4回定例会は12月15日から22日までの8日間の会期で開かれた。

今回の定例会では、同意1件議案12件が提案され、慎重審議の上原案のとおり同意、可決した。

一般会計

15年度補正予算

既定額39億8082万2千円に5895万6千円を追加補正した。補正の主なものは、

小規模土地改良事業費の追加補正（荊木地内）1280万円

8月8～9日の台風10号と9月12～13日の豪雨による災害	
農地災害復旧費	29件 1052万9千円
農業用施設災害復旧費	11件 1639万6千円
町道災害復旧費	1件 4922万3千円

質疑

問 津波避難計画策定業務の当初委託料400万円に90万8千円の追加補正の理由は、

総務課長 現在作成中の計画をさらに精度を高めるための委託料の増額である。

下水道事業特別会計

既定額8億2678万3千円に1366万4千円を追加補正した。

補正の主なものは、浄化槽使用料50件分193万2千円と平成14年度分の消費税及び地方消費税還付金の決定により、1173万2千円を追加計上、それぞれ1366万4千円は、下水道基金に積み立てる。

質疑

問 既設者の浄化槽維持管理委託料は、町が管理すると、委託料引き下げは可能ではないか。

上下水道課長 町が一括して委託すると、安い単価で管理できる。



豪雨による災害現場

国民健康保険特別会計

既定額3億1730万9千円に国保組合分賦金として、2593万2千円を追加補正した。

質疑

問 国民健康保険税の7割軽減者が増えてきているが、

税務課長 所得の減により軽減者が増えてきた。



条例制定

日高町公の施設に係わる指定管理者の指定手続き等に関する条例

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について、指定管理者制度を導入し、民間事業者等に代行させることができるようになった。

質疑

問 当町で対象と考えられる施設は。

総務課長 斎場と温泉館となると思う。

問 効果的かつ効率的経費の削減とは。

町長 今よりも経費の節

減の方向で努めたい。

問 今後は指定していく方向で取り組むのか。

町長 指定する方向で取り組んでいきたい。



教育委員会委員に 鴨上 桂子 氏

任期満了（12月21日）となるので、再任することに同意した。任期は4年。



日高町で考えられるのが温泉館と斎場



* 指定管理者制度とは

「公の施設」の管理代行を「法人その他の団体」に行わせようとするものであり、その対象は民間事業者等が広く含まれるとともに、法人格は必ずしも必要ない。（個人は不可）その指定に当たっては、指定の期間を定めた上で議会の議決が必要である。

* 趣旨・目的

これまで「公の施設」の管理は、適正な管理を図る観点から、財団等の公共的団体に委託先は限定されてきた。しかし、住民ニーズへの対応には、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用することが有効と考えられ、住民サービスの向上とともに経費の縮減等を図る目的で「指定管理者制度」が創設された。

第3回臨時議会

11月18日に開会し専決処分1件、条例2件補正予算3件が提案され、いずれも原案のとおり可決した。

専決処分（一般会計歳入歳出予算）

11月19日に執行された衆議院議員総選挙費委託金850万円を追加補正。

議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の引き下げのための条例改正。職員への給与に関する

条例の一部を改正する条例

改正。職員の給料や期末手当の引き下げのための条例

質疑

問 議会は不適切な給料が支出されていないか、審議する場である。給料は公表できないのか。

町長 個人の給料表を提出することは好ましくないと。ご理解ください。

総務課長 賃貸契約を結んだ本人からの申請であれば、最高で月2万7千円を支給する。

きたい。

問 職員が借家、アパートに入る場合の住居手当は。

総務課長 賃貸契約を結んだ本人からの申請であれば、最高で月2万7千円を支給する。

15年度補正予算

人事院勧告に基づく人件費の減額補正

一般会計	1747万4千円の減額
簡易水道事業特別会計	68万8千円の減額
下水道事業特別会計	91万3千円の減額

未来をきずく

Q&A いっぱい質問

新庁舎外壁塗装は施行不良か

市ノ瀬 進 議員

町長 ミスはなかつたが…



問 外壁塗装の不良の原因は何か。

町長 設計・施工方法にミスはなかつたと思うが、塗装作業の際、天候等の悪条件が重なり、施工不良の事態が起こつたと考えられる。

問 塗装の J I S A 6 0 2 1 の検査とは何か。

町長 外壁用塗膜防水剤の性能として、引張性能・耐疲労性能・付着力性能など、10項目の性能について、J I S 規格による材料検査を行うものである。

問 手直しの施工方法について、どのようにされているか。

町長 アクリルゴム系壁面防水化粧剤を使用し、施工している。

問 完成まもなく東、南、西面に不良箇所が発生したが、2、3年経てば北面も不良箇所が出るのではないか。

町長 手直し工事中に、付着力の弱い部分が見付かった。

北面についても再度詳細な調査を実施する。

問 保証期間はどのようになるのか。

町長 竣工引き渡し日から、10年以内に発生した瑕疵についての保証である。平成14年9月1日から10年となっている。

問 設計管理者とは、どのような役割を果たすのか。

町長 工事管理の役割は、設計通りの施工がされているか管理監督することにある。

準備段階では施工に先立ち、請負者が作成する施工計画書で、施工体制や工程、材料、工法等を確認する。

施工段階では、準備段階で確認したことを遵守するよう管理監督を行う。

問 工事ミスについて、町は施工者、管理監督者に対して、どのような措置をとるのか。

町長 今後このようなことの起こらないよう十分業者等の指導に努めたいと思っている。

その他、農業集落排水事業内原東地区についての質問を行った。



早くも不良箇所が



天満 滋明 議員

温泉館!! 今後は

町長 支出の削減に努力する

問 低迷を続けている経済情勢、民間企業においては会社の生き残りをかけて、企業間の合併や人員削減等を進めている。

16年度予算編成において温泉館も、財政負担を軽減するために効率、効果的な方法を考えては。

町長 予算編成に向け指定管理者制度 P3 クリッパ(参照)を活用できるか、十分調査研究していきたい。

問 温泉館の職員が町内はもちろん県内外まで出向き、増客のために奔走し努力されている。

急がずに十分な検討が必要と思うが。

町長 地方自治法の改正で、この制度に取り組んでいくが、温泉館については難しい点もあり十分検討していく。

問 指定管理者制度の活用までに至らなかつたときは、町直営としてどのような方策があるか。

町長 今後は見直しのできるところは改め、今までの以上の努力をし、支出の削減に努める。

通学の安全対策に

防犯ベルを

問 子供達がからんだ犯罪が多発するなか、子供をもつ親にとっては心配の一つになっている。学校への行き帰り、特

に低学年児童の下校時が気になるところであり、今や地震、津波対策にも匹敵する程の社会問題にもなっている。

集団通学から離れて一人で遠くへ帰る児童に防犯ベルを持たせては。

教育長 各学校では登下校時における自己防衛能力などの教育は常に行っている。しかし低学年の子供にはそれらの能力がまだ備わっていないので、集団から離れて一人では帰る遠隔の子供には、防犯ベル等を考え早急に検討していきたい。



防犯ベル

集団で帰ろう

最終段階の学校給食

問 町長は9月議会の行政報告の中で、16年度当初予

算には学校給食実施に向け、関係予算を計上できるものと考えていると言われたが、その後の進み具合はどうか。

町長 教育委員会に依頼しており、日高町学校給食諮問委員会」を設置し、意見や指導をいただき、その結果報告を受け早期実施、実現に向け取り組んでいきたい。

問 学校給食を実施するにはどの方式にしても県や国への申請手続き、また許可までの期間などあるがその点は。

教育総務課長 自校方式の場合は、まず計画書を出し、つぎに児童生徒数の3年間の推移を提出、その後10月頃に許可され、それから実施設計に入つて多分17年以後になるのではないかと。

またセンター方式では建設場所の選定、用地買収から進めて行かなければならずさらに遅れる予定である。

民間委託であれば16年度設計に入つて10月頃には実施できると思う。



清水 正巳 議員

わが町の基幹産業

漁業、水産業振興具体策は

町長 水産資源の維持増大を図る

問 平成7年度に9千582トンの漁獲高をピークに、14年度は3千309トン（漁協調べ）にまで、減少した漁獲高、さらに魚価の低迷ともあいまつて、漁業関連従事者には極めて深刻な問題となっているが、この状況の中心行政として打つ手は考えているか。

町長 自然環境の悪化等も含め、高齢化や後継者不足など課題が山積しているが、漁港施設の整備や漁場の造成、流通基盤である荷捌き所等の整備、藻場造成など行い、資源の維持増大を図っている。

問 漁法（乱獲、漁の期間、時間、場所）に問題はないのか、また規制はできないのか、抜本的対策を望むが。

産業課長 乱獲等もあるが、一番大きな問題は自然環境の悪化による海水温度の上昇だと思う。規制は難しい問題がある。

問 とる漁業もある程度限界があり厳しいが、県



深刻な漁業、水産業

問 道路政策課で検討している「紀州なぎさの駅」計画を阿尾に誘致推進してはどうか。

近畿自動車道紀勢線がさらに南下し南部まで延長となった。

このままではわが町は忘れられていく。

上津木インターから温泉館、阿尾産品所と日高町を売り出す仕組みづくりを行政が本腰を入れて進めてはどうか。

町長 「紀州なぎさの駅」計画は和歌山県の豊かな海洋資源を利用した休憩・情報交流・水産振興・雇用等の機能を持つ施設の整備を主要とし、観光振興・地域の活性化を促進するものであり、採択基準に合致すれば推進したい。



“皆様もっと御利用ください”

どっつりする温泉館

減り続ける入湯客
減らない維持管理費

問 減り続ける入湯客、減らない維持管理費、今後の対策は。

町長 3年目の14年度は9万8000人、今年度も減少している。町内各種団体に温泉館を活用して頂くようPR活動をしている。維持管理費については日頃より努力をしているが今後、指定管理者制度（P3クリップ参照）活用に向け調査研究を行いたい。

問 私は中津村が実施している第3セクター方式がベターだと思うが、とりあえず今3人いる職員を1人にすればどうか。努力を怠り即、指定管理者制度への移行は慎重に、またその方向に進むようであれば町内住民の雇用を優先すべきではないか。

町長 今後も温泉館のため産業課、温泉館の職員一丸となって努力する。



みんなで楽しく（ふれあいセンター）

介護予防の重視を 町長 検討し取り組んでいく

西岡 佳奈子 議員

問 町民の 4 人に 1 人が 65 歳以上、5 軒に 1 軒が 65 歳以上の高齢の人だけの世帯となっている。介護が必要なるを増やさないことが重要。介護予防事業の現状は、**町長** 生きがい活動デイサービスやホームヘルプ等を実施。また今年度、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、ふれあいペタンク大会をはじめた。



問 由良町が取り組んだ「元気高齢者運動教室」は、気功やプール、トレーニング器械を利用した運動で好評だったと聞く。当町でも実施に向け検討をしてはどうか。
町長 十分検討する。

問 同様の事業に 2 年間取り組んだ町で、要介護度の改善の報告がある。介護予防や健康づくりの事業に取り組む中で、介護給付費や医療費も引き下げることができる。どう考えるか。
町長 介護保険担当の住民課と保健衛生課が一体となって取り組むよう指示をしている。

これからの町づくり

問 美浜町と由良、日高両町との考え方の違いが明らかになってきている。どんなことがあっても今の 3 町で合併しなければならぬということではないかと思うが、どう考えるか。
町長 美浜町では、町立保育所での 0 歳児保育や、和田小学校区の学童保育などが実施されている。

問 町長は、就任以来、子育て支援策に取り組みしてきた。たとえば美浜町では、町立保育所での 0 歳児保育や、和田小学校区の学童保育などが実施されている。

問 町長は、就任以来、子育て支援策に取り組みしてきた。たとえば美浜町では、町立保育所での 0 歳児保育や、和田小学校区の学童保育などが実施されている。

町長 合併協議会で主張すべきことは主張する。3 町でうまくいかないということになった場合には、行く道を選ばなければならぬ。

問 合併問題を考える時、何よりも、これからの町づくりを考えなければならぬ。

町長 その通りであり、他町のよいところは取り入れる必要がある。今後合併に向け、基本的な柱を作っていくためがんばっていく。

町長 合併協議会で住民アンケートを実施し、町



金崎 昭仁 議員

内原小学校に駐車場を

教育長 前向きに検討する

問 内原小学校北側にある、わかやま市民生協の所有する土地に、約3年以内に御坊・日高管内をエリアとする配送センターが、建設されることを把握しているか。

教育長 建設の予定であるということは承知している。

建設の際には内原小学校へ連絡がはいる。

問 買収はできないか。

教育長 その土地の買収ということは考えてはいない。

問 配送センターが建設されたときには、現在児童が利用している通学バスの乗降ができなくなる。安全面を特に考えながら早急に検討すべきではないか。

教育長 PTAの役員さんも、この件については大変心配されている。校門の所まで、バスが入れないものか、などいろいろと考えている。手遅れにならないよう前向きに検討する。



配送センター建設予定地

問 代替地・賃貸などの考えは。

教育長 駐車スペースがなくなることに對して大変心配されることは、十分承知している。

しかし、今学校給食早期実施という大きな課題の解決を迫られている。教育委員会の検討課題

とさせていただきます、町当局と連絡連携を図っていききたいと考えている。

キャンペーンを利用 して地域活性化

問 「紀伊山地霊場と参詣道」が世界遺産に登録される見通しの中で、平成16年10月から12月にかけて、県と

Rが提携して行う大型観光キャンペーンを、町のPR及び地域活性化の大きなチャンスととらえ、どのように活かしていくつもりか。

産業課長 新しい時代の総合産業と位置づけ、町としても大きな期待をかけている。

各地区、各種団体等に全面的に協力をお願いして、PRまた誘客につなげていきたい。

問 各地区で行われている各種イベントについてあまり利用されなかつたふるさと創生基金を活用しては。

町長 現時点では検討段階であるが、ふるさと創生基金を廃止し、地域づくり推進事業基金に統合すると共に、この基金を人づくり町づくり関係予算に充当したい。

それぞれの地域で有効に活用され、人が町をつくり町が人をつくる「日高町を目指していきたい。



中村 性一 議員

保育所への国庫負担金削減の影響は 町長 保育料の値上げなどしない

問 自民・公明の与

党は、来年度公立保育所運営費の国庫負担金1700億円を削り、一般財源化することに合意した。

決定されれば保育料の値上がりなどにつながりかねない。

働く人の収入が毎年減っている中で、

保育料の値上げなどは避けるべきである。

町長 保育料の値上げや保育水準の低下など起こらないよう対処する。

問 志賀保育所増築の見通しは。

町長 国、県の許可が下り次第、平成16年度に着工したい。



着工を待つ志賀保育所

合併は財産全体で

問 串本・古座・古座川町で進められていた合併協議が、財産や借金の取り扱いで合意できず、古座川町が

離脱した。

当町の3町合併もよく似た問題がある。

町有財産などに対する町長の基本的な考えは。

町長 任意合併協議会では、基本的に財産等は全て新町に帰属する。

基金については「適正な額の運用について協議する」となっている。

問 基金の適正な額の運用とは。

町長 基金も全部持ち寄るが、特別に積み立てている基金は別と思う。

問 各町の基金残高は。

企画財政課長

14年度末の基金総額は、

美浜町約30億円。

日高町約24億円。

由良町約14億円。

問 借金はどうか。

企画財政課長

14年度末の起債残高は、

美浜町約29億円。

日高町約36億円。

由良町約37億円。

問 「美浜町合併パターン」による検討業務報告書」では、平成12年度末

の起債残高から、国からの交付税算入分等を差し引いた実質町負担分の割合は、

美浜町47・6%。

日高町36・4%。

由良町34・0%。

この割合を、14年度末の起債残高に当てはめると、各町よく似た額の借金となるが、土地の保有面積ではどうか。

総務課長

行政財産では、

美浜町約9万6千㎡。

日高町約13万7千㎡。

由良町約24万4千㎡。

普通財産は、

美浜町約7千㎡。

日高町約360万4千㎡。

由良町約120万㎡。

問 合併は、町有財産等全体で考えるべきであり、

基金だけは同額持ち寄って合併しようという考えに同意すべきでない。

町長 そのとおりである。



山本 善啓 議員

合併後はひとつの御輿で 町長 努力していく

問 合併とは、お互いが劣っているところをカバーしあい、助け合いの心をもって、合併に至るものであり、当事者どうしがそれぞれ互譲の精神を持って臨むかにかかっている。

過去6回開催された任意協議会を見る限り、祭りの御輿にたとえらるゝわしらの御輿は良いからおまえら勝手に自分の御輿を押しおけよ」といわんばかりのやりとりになる。

これでは何のための合併か、またこの状況で果たして合併は可能か。

町長 後世に悔いを残さないよう一層議論を深め3町仲良く新しい町を作ろうとしている段階である。

問 行政サービスの公平性という観点から公共料金も同一にすべきである。その中で、上下水道料金についての考えは。

町長 上下水道料金については、合併直後の格差は致し方ないが、将来的

には統一の料金体系が望ましい。

問 将来的にとは、何年先をにらんでいるか。

町長 3町の実績・計画・財政内訳等説明した中で、日高町としては平成20年頃には、統一に持つていきたい。

問 視察先の東かがわ市を例にあげると、下水道料金が30000円位から60000円近くになっている。

町民の方々には説明し理解を得て合併と同時に統一料金でスタートしている。

現時点で、3町の中では互譲の精神があるとは思えない。

日高町としては統一料金実施に強い態度で臨むべきだと考えるが。

町長 難しい問題であるが、私の考えは、将来的には統一の料金体制でいきたい。

このままでは吸収される

問 一部の合併協議会委員や態度は、決して合併に前向きとは思えない。

協議会

面をむかえるような感じがする。

問 協議事項に対等合併とあるが、現状をみる限り美浜町に吸収合併され

その時の判断は。
町長 法期限内を目標に取り組むが、特例法改正や、協議の動向を踏まえ、その時がくれば、議員の皆様と相談しながら英断したい。

不安さえよぎる。後世に悔いを残さないためにも法期限の平成17年3月31日から逆算した英断の時期は。
町長 今は3町で、しかし時期がくればというこ

とで、ご理解をいただきます。



わが町を主張する委員

委員会レポート

正確なデータ分析を

産業建設委員会

当委員会は、平成15年11月12日に「産業振興に対する補助金事業の調査研究」をテーマに担当課長より説明を受けた。

4～5年前と比較して、農業関係では、約4億3千万円の減少、水産関係では、約8億5千万円が減少している。

努力をされている中で、補助金事業の成果が見えてこないように感じられる。

次に商工費関係では、商工総務費及び小企業資金利子補助金等の説明を受ける中で、特にクエのまちづくり事業補助金に対しての関心が集中した。

平成5年度に500万円の補助金から始まり、平成6年度から10年度までは電源地域産業育成補助金、平成11年度からは町単独補助金で800万円、平成13年度からは750万円が現在に至っており、クエフェアの来場者数も年々増加している。

クエマラソンについても増加の一途で、クエフェアは年々盛大になっているものと思われる。

しかし、それに伴う民宿に訪れる客数及び売上の推移につ

ては、今一つつかみ切れない面があるとのこと
で、成果が見えてこない。

今後合併を踏まえ、補助金事業に対し見直し等、厳しい判断を迫られる時が来るものと思われるが、それに対処すべく成果を上げるとともに、関係者の正確なデータ分析の努力が求められるであろうとの委員会全員の意見をみたところである。



来場者が年々増えるクエフェア

自主防災組織を早く

総務文厚委員会

委員会は12月1日担当課の出席を求め、地震・津波避難訓練などの取り組みを聞いた。3月議会で予算化された地震津波避難計画を策定するため、6月

9日国際興業株式会社和歌山営業所に399万円

で委託契約。

同計画を策定するため、8月19日～21日まで、海岸線を現地調査。

9月28日には、比井崎漁村センターで、同計画策定研究会を開き、防災マップを作成し、図上訓練には海岸線の区役員や消防団幹部が参加した。

また同日行われた県下一斉津波避難訓練には、624名が参加。

この他、町職員を始め、婦人防火クラブや老人会が講師を招き、東南海・南海地震についての研修を行っている。

6月14日には、自主防災組織活動を支援する県主催の「みんなで守るま



助成される資機材の一部

ち防災力アップシンポジウム」が開催され、町内から31名が参加した。

同会場で、各町村に自主防災組織を立ち上げるようにと、参考資料が配布された。

町担当課では、配布された資料を各区長に届け、自主防災組織を立ち上げていただくよう要請しているとの説明であった。その後、委員から質疑があった。

問 自主防災組織を作れば、助成されるのか。

総務課長 規約や事業計画等作れば、救出用具などの資機材の購入費に助成される。

下水道事業の現状は

下水道対策特別委員会

12月1日委員会を開催し、担当課長の出席を求め、集落排水事業に参加しなかつた合併処理浄化槽設置者の事業開始後に加入する場合の分担金等についての検討状況を聞いた。

その結果、新規加入については30万円。また、供用開始後の加入金については、30万円+公共枩は個人負担。

また、個別型計画地区内でも、供用開始後の加入金は、30万円。

なお、本年度の下水道工事の進捗状況は、管路の各布設工事では45%、95%。谷口・小池処理場建設工事は約20%となっている。

また、谷口・小池地区は平成17年度供用開始予定、内原東地区は平成20年度供用開始予定とのことである。



下水道工事現場

請願

「治安維持法犠牲者国家賠償法」(仮称)の制定を求め、意見書の提出を求める請願
総務文庫委員会に付託されていたが、国家賠償という点において、この時代には、治安維持法による犠牲者だけでなく、戦争により多くの犠牲者を出している。

その戦争犠牲者に対する国家賠償も必要となってくるのではないかと意見もあり、「治安維持法犠牲者に対する謝罪のみを求める意見書」に絞った内容でどうかという点で、意見が一致したことから、この請願を不採択とすべきものとし、本会議においても、賛成多数で不採択となった。

意見書

治安維持法犠牲者に対する謝罪措置を求める意見書

治安維持法は大正14年に制定され、昭和20年に廃止されたが、その間、言論、集会、結社、出版など基本的人権を求める運動や思想等も抑圧の対象となった。

治安維持法は、いかに国体の維持を目的としたものとしても反民主的、反人道的なものであったことは、現在国民全体の認めるところである。

よって政府は、治安維持法犠牲者に謝罪を行うよう強く要望する。

採決した結果、全員賛成して可決し、関係機関へ意見書を提出した。



独立行政法人になる和歌山病院

意見書

国立療養所和歌山病院の独立行政法人化にあたり安全でゆきとどいた医療の確保を求める意見書

国立病院・国立療養所は、2004年4月から独立行政法人として新たにスタートすることになった。独立行政法人化によって、採算重視が強調されるあまり、医療・看護の質の低下や患者の保険外の自己負担が増えるのではないかと危惧される。

独立行政法人移行にあたり、医療・看護の充実とそのため賃金職員の雇用継承、院内保育所の継続を行い、安全でゆきとどいた医療の確保を求める。

採決した結果、全員賛成して可決し、関係機関へ意見書を提出した。

美浜町・日高町・由良町 法定合併協議会設置



豊かにみえる日高町の水田

12月1日 第4回臨時議会 法定合併協議会設置議案 全員賛成で可決

第4回臨時議会において、美浜町・日高町・由良町合併協議会の設置議案が提案され、全員賛成で可決した。同日、由良町議会でも同議案が可決。12月5日、美浜町議会でも可決されたため、3町法定合併協議会が設置された。

主な質疑

問 法定協議会へはいる重要な時期に、なぜ3町が同時に臨時議会を開かないのか。

町長 同じ日にしたいと相談したが、そうならなかった。

問 任意協議会で確認された「基本的な考え方」

に対する認識は。

町長 付属文書に示したとおり、法的に拘束されるものではない。

各項目について、法定協議会の中で慎重に審議し、決定する。

賛成討論

1町が主導をし、他の町の歴史や、積み重ねてきた施策を否定してしまふような合併協議の進め方をしてはならない。
農漁業、産業の振興や福祉、子育て支援を発展させるような町づくりを真剣に考える合併協議会となるよう求める。

15年4月合併の東かがわ市へ

合併問題検討特別委員会

10月29日、香川県東かがわ市へ視察研修をおこなった。

東かがわ市は、香川県東部の3町(引田、白鳥大内)が15年4月に合併して誕生した新市(人口3万7千人)である。

い。しかし、下水道使用料では、2倍以上となった住民もいるということであった。合併後、住民から様々な不満がでてきているという状況も聞かれた。

美浜・日高・由良の合併協議で問題となっている水道・下水道でみると、東かがわ市では合併と同時に料金が統一されている。



東かがわ市にて

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には健やかに新春を迎えられたことと、広報委員一同心よりお喜び申し上げます。

さて今年の本誌面でもお分かりのように、最重要課題の合併問題が法定協議会で本格的に協議が始まります。

平成の「大合併」が歴史に残る良い合併となるよう全議員一丸となりがんばります。

本年も御愛読よろしくお祈り申し上げます。

(清水 正巳)

